

特定疾患治療研究対象疾患の対象範囲に限定のある疾患

疾病番号	疾患名	対象範囲の限定の内容
20-③	パーキンソン病	Hoehn & Yahr 重症度分類にてⅢ度以上、かつ生活機能障害度が2度以上
21	アミロイドーシス	続発性アミロイドーシス以外
22	後縦靭帯骨化症	画像において生活支障の原因を証明し、生活への支障が一定以上
30	広範脊柱管狭窄症	生活機能障害度が2度以上
31	原発性胆汁性肝硬変	無症候性以外
32	重症急性膵炎	急性膵炎の診断がなされたうち、軽症ならびに中等症は対象外
36	特発性間質性肺炎	重症度分類にてⅢ度以上
37	網膜色素変性症	重症度分類にてⅡ度以上
40-①	神経線維腫症Ⅰ型 (フォンレックリングハウゼン病)	重症度分類にてStage 4 以上
42	バッド・キアリ (Budd-Chiari) 症候群	画像上で門脈閉塞を認め、門脈圧亢進所見のある症例に限定